

## 書かない窓口をご利用ください

問 市民課 ☎ 62-1233

市役所にある専用端末にて、住民票や印鑑登録証明書の交付申請、転出・転居の届出が可能となっています（ただし、本人申請のみです）。

これにより、申請書等の記入を省略することができます。ぜひご利用ください。

①

市役所 1 階市民課前ロビーにある専用端末（タブレット）にて、画面の指示に従って申請内容等を入力してください。

※マイナンバーカードをお使いいただくと、氏名や住所等の入力をさらに省略することができます。



②

発行された受付票を、市民係職員にお渡しください。



③

職員が交付申請書または住民異動届を印刷します。内容をご確認のうえ、ご署名をお願いします。



④

職員からの案内に従い、本人確認書類や印鑑登録証をご提示ください。



⑤

- 住民票・印鑑登録証明書の交付の場合  
手数料のお支払いの後、交付物をお渡しします。
- 転出届の場合  
転出証明書をお渡しし、そのほかの各種お手続きについてご案内します。
- 転居届の場合  
そのほかの各種お手続きについてご案内します。



## 今こそ防災アプリの登録を！

問 危機管理課 ☎ 62-1254

お持ちの携帯電話（フィーチャーフォン）・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。

詳細は宿毛市ホームページをご覧ください。

※通知が届かないなどの不具合がある場合は、危機管理課へ直接ご連絡ください。



フィーチャーフォン



GET IT ON  
Google Play



Download on the  
App Store



宿毛市 HP

